

## ららシティくすのき公園テニスコート利用案内

### ○利用時間

期　　間	利　用　時　間	駐車場等の開閉時間
4月1日～9月30日	午前8時～午後6時	午前7時30分～午後6時30分
10月1日～3月31日	午前8時～午後4時	午前7時30分～午後4時30分

※12月29日～1月3日の間は終日閉鎖します。

### ○利用時間帯

	利　用　時　間　帶	備　考
第1部	午前8時～午前10時	
第2部	午前10時～正　午	
第3部	正　午～午後　2時	
第4部	午後　2時～午後　4時	
第5部	午後　4時～午後　6時	10月1日～3月31日は利用できません

※準備時間及び後片付け時間を含めて2時間での利用となります。

### ○申し込み方法

スポーツ振興課窓口 で利用の申し込みができます。

(窓口受付は、年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

- ・利用日の2ヶ月前の月の19日午前8時20分から窓口で整理番号を配布し、午前8時30分から整理番号順に予約受付の順番を決定する抽選を行います。  
(19日が閉庁日の場合は、翌開庁日)
- ・抽選後については、利用日当日まで、先着順に申し込みを受けます。
- ・利用回数に制限はありませんが、同日の同時間帯に複数の面を申し込むことはできません。
- ・市主催のイベント、グラウンドの整備、優先団体の利用などにより、予約を受付できない場合があります。

## ○使用料等

- 基本使用料・・・5市1町内（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）に在住、在勤、通学している方の使用料です。

種 別	使 用 料		
	平日・土曜日	日曜日・祝日	備 考
一 般	1, 0 0 0 円	1, 0 0 0 円	1面2時間当たり
高 校 生 以 下	5 0 0 円	5 0 0 円	

- 増使用料（基本使用料に加算する額）

市外の方が利用する場合	基本使用料の10割の額を基本使用料に加算
入場料等を徴収する場合	1人1回について徴収する最高の入場料等の100倍の額を基本使用料に加算
営利、宣伝を目的する場合	基本使用料の4倍の額を基本使用料に加算

※それぞれの場合が重複するときは、該当するもののうち最高額のみを加算します。

例) 市外の方が利用する場合（平日）

$$\text{基本使用料 } 1, 0 0 0 \text{ 円} + \text{ 増使用料 } \underline{\underline{1, 0 0 0 \text{ 円}}} = 2, 0 0 0 \text{ 円}$$

○使用料の支払い方法

基本使用料の10割の額

申請時のお支払いとなります。

## ○予約の取消

～10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	利用日
取消料なし	取消料（使用料と同額）あり									

窓口に許可書（領収書添付）及び申請書に署名された方の印鑑をご持参のうえ、  
予約取消し申請書を提出することにより、予約を取消することができます。  
併せて、利用日の10日前までに予約を取消した場合は、還付申請書と振込先用紙を  
提出していただくことにより、使用料を還付いたします。

## ○使用料の還付（降雨等により施設が利用できなかったとき）

利用できなかった日から10日以内に、窓口に許可書（領収書添付）をご持参のうえ、  
還付申請書と振込先用紙を提出していただくことにより、使用料を還付いたします。

## ○利用上の注意事項（共通）

- ・利用時間は厳守してください。
- ・車両等は、所定の場所に駐車してください。  
(管理用道路への駐車、公園内への乗り入れ等はしないでください)
- ・駐車台数に限りがありますので、乗り合わせでお越しくださるようご協力ください。
- ・ゴミ等は、必ず持ち帰ってください。
- ・公園内は、火気厳禁です。
- ・競技場内での食事はご遠慮ください。
- ・目的外に施設を使用しないでください。
- ・ご予約後、グラウンド保護のためご利用をご遠慮いただく場合があります。
- ・グラウンド不良等によりご利用いただけない場合がありますが、  
基本的に利用者側でご確認ください。
- ・無断利用等を見かけた方は、スポーツ振興課までご連絡ください。